

第3次石狩市男女共同参画計画 施策事業進管理報告書 (令和2年度)

第3次石狩市男女共同参画計画施策事業進行管理

計画掲載施策		対象事業等		所管課	R2事業内容	R3以降の見通し	
I 男女共同参画社会の実現をめざす意識づくり							
施策1 男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進							
(1) 男女共同参画の意識を高める広報・啓発活動の推進							
①	多様な媒体を通じた広報・啓発活動の推進	継続	パネル展など	広聴・市民生活課	市HPや啓発パンフレットによる情報発信、6月の男女共同参画週間に合わせたパネル展や広報いしかり特集ページでの周知を行った	継続	効果的な啓発になるよう国の動きと連動した情報発信や周知啓発に努める
(2) 男女共同参画の現状についての実態把握							
①	意識調査の実施	継続	市民意識調査	広聴・市民生活課	市内に居住する20歳以上の男女1,000人を対象に男女共同参画意識に関するアンケートを実施した（回収件数：246件、回収率：24.6%）	継続	引き続き、調査を実施することで、計画の進捗状況及び市民意識を把握し、本市の男女共同参画推進事業に活用する
(3) 市役所における意識づくり							
①	市職員の意識づくり	継続	特定事業主行動計画	行政管理課	令和2年度からの5カ年計画である特定事業主行動計画の推進の一端として、女性職員向け研修への勧奨及び参加を図った	継続	引き続き実施状況を把握し、必要に応じて新たな取り組みを検討する
		継続	意識啓発	広聴・市民生活課	庁内メールや館内放送を活用し、男女共同参画に関する情報やイベントの周知を行った	継続	引き続き、市職員が意識するきっかけとなるよう周知する
施策2 子どもの男女共同参画の理解促進							
(1) 学校における男女平等の意識づくり							
		継続	人権教室	広聴・市民生活課	札幌人権擁護委員協議会石狩部会と連携し、市内保育園や小・中学校で人権教室を開催した（認定こども園1園、小学校5校）	継続	引き続き実施する

計画掲載施策		対象事業等		所管課	R2事業内容	R3以降の見通し			
	①	人権を尊重する意識づくり	継続	CAPプログラム いのちのはなし	子ども政策課	市内認定こども園・へき地保育所の年長児を対象として下記の2メニューを用意し、各園の選択性として実施した ①NPO法人北海道CAPをすすめる会と連携し、年長児のほか、保護者・職員を対象としたCAPプログラムを実施予定（1園）であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 ②「生きる権利」の基礎となる“いのちのはなし”を、年長児を対象に実施した（12園実施、2園は中止）	継続	引き続き実施する（CAPプログラム いのちのはなしの2メニューから、 各園の選択性とする）	
			継続	CAPプログラム	教育支援課	北海道CAPをすすめる会と連携し、市内小学校3年生（小規模校を除く小学校7校）を対象としたCAPプログラムの実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から令和3年度へ延期となった。	継続	引き続き実施する。小学校・義務教育 学校で実施を予定しているが、新型コ ロナウイルス感染症の影響により、中 止の可能性あり	
	②	男女共同参画意識を高める学習の実施	継続	デートDV講座	広聴・市民生活課	札幌人権擁護委員協議会と連携し、市内高等学校でデートDV講座を開催した（高校1校）（新型コロナウイルス感染症の影響により、大学での講座は中止となった）	継続	引き続き実施する	
			継続	学校での授業	学校教育課	保健や道徳の授業で、男女共同参画意識を高める学習を実施した	継続	引き続き実施する	
	③	キャリア教育の推進	継続	職場見学・職業体験	学校教育課	小学校における職場見学、中学校における職業体験学習を実施した	継続	引き続き実施する	
	④	男女共同参画情報の提供	継続	男女共同参画啓発パンフレット	広聴・市民生活課	男女の対等なパートナーシップや暴力を伴わない人間関係の構築に関する予防啓発リーフレットの配布を行った（小学校5・6年生、中学校全学年）	継続	引き続き配布し、適切な情報提供に努める	
	(2) 男女共同参画の意識を高める教育・学習の推進								
	①	学習機会の充実	継続	教職関係者の意識啓発	学校教育課	意識啓発につながる研修会やセミナー等の情報を提供し、参加促進に努めた	継続	引き続き、適切な情報提供に努めるとともに参加促進に努める	

計画掲載施策		対象事業等		所管課	R2事業内容	R3以降の見通し	
Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進							
施策1 政策・方針決定過程への女性の参画促進							
(1) 市政における政策・方針決定過程への女性の参画促進							
①	各種審議会等委員への女性の登用促進	継続	目標値設定	広聴・市民生活課	各審議会等における女性委員の目標値を設定することで女性登用を促進した	継続	引き続き実施し、女性登用を促進する
		継続	公募委員の女性選考及び推薦	広聴・市民生活課	各審議会等の所管課に対する、公募枠や団体推薦枠における女性の積極的な選考依頼を行った	継続	引き続き実施し、女性登用を促進する
		継続	人材リスト	広聴・市民生活課	女性人材リストを作成し、庁内周知することで審議会等委員の女性登用を促進した	継続	引き続き実施し、女性登用を促進する
②	市民参加制度の活用	継続	市民参加制度	企画課	市民の声を活かす条例等の規定に基づき、市民参加手続を継続して実施した	継続	引き続き、市民の声を活かす条例等の規定に基づき、市民参加手続を実施する
③	女性職員の参画拡大	継続	管理・監督職への女性登用	行政管理課	定期人事異動に関する方針において、「課長職、主幹職及び主査職への昇格」に関し、部長職に対し「能力に応じて女性職員を積極的に推薦すること」とした	継続	引き続き実施し、女性職員の登用を促進する
(2) 企業・地域社会における政策・方針決定過程への女性の参画促進							
①	女性の登用についての団体等への働きかけ	継続	団体への働きかけ	広聴・市民生活課	市内各団体に対し、年度当初の役員改選期等にあわせ、女性登用についての文書を発送し、働きかけに努めた	継続	引き続き働きかけ、女性登用を促進する
②	女性の参画状況の実態把握	継続	雇用・労働基本調査	商工労働観光課	石狩市雇用・労働基本調査で役職付きの女性職員の登用状況を調査し、実態把握に努めた	継続	引き続き調査を実施し、実態把握に努める

計画掲載施策		対象事業等		所管課	R2事業内容	R3以降の見通し	
施策2 雇用等における男女共同参画を推進するための環境づくり							
(1) 雇用の場における男女平等の環境づくり							
①	事業所等における労働環境の整備	継続	雇用・労働基本調査	商工労働観光課	石狩市雇用・労働基本調査で男女雇用機会均等法に沿った男女均等の取扱いや職場におけるセクシャルハラスメント対策について調査し、実態把握に努めた	継続	引き続き調査を実施し、実態把握に努める
		中止	研修会等	広聴・市民生活課		その他	必要に応じて研修会等を開催し、労働環境の整備に努める
②	女性の参画促進	継続	組織強化	農政課	農協女性部等が各種イベントで行う地元農産物を使用した加工販売やPR活動を支援した	継続	引き続き、農協女性部等の加工販売やPR活動を支援する
		継続	組織強化	林業水産課	漁協女性部等が各種イベントで行う地元水産物を使用した加工販売やPR活動を支援した	継続	引き続き、漁協女性部等の加工販売やPR活動を支援する
		継続	家族経営協定	農政課 農業委員会	家族経営協定の締結を推進し、女性の経営参画に努めた	継続	家族経営協定の締結を推進するため、啓発に努める
③	性別によらない多様な職業選択の推進	継続	ロールモデル	広聴・市民生活課	いきいきと活躍するロールモデルと成り得る方を発掘し、市HPや6月の男女共同参画週間に合わせたパネル展で周知した	継続	引き続き、人材を発掘し周知する
④	就業に関する情報の提供	継続	ポスター・チラシ周知	商工労働観光課	ジョブガイドいしかりにおいて、女性就業支援のアドバイス及び情報提供による就労支援を行った	継続	引き続き、女性就業支援のアドバイス及び情報提供による就労支援を行う

計画掲載施策		対象事業等		所管課		R2事業内容		R3以降の見通し	
施策3　ワーク・ライフ・バランスの推進									
(1) 家庭生活でのワーク・ライフ・バランスの推進									
①	意識改革を促す各種講座等の開催	継続	研修会等	広聴・市民生活課	女性と男性両方が希望する「仕事と家庭生活をともに優先」するライフスタイルの実現のため、男女がともに学ぶ研修会を開催した（回数：1回、参加者：14名）	継続	地域住民のニーズにあったテーマ設定をし、誰もが参加しやすい研修会の開催に努める		
		廃止	イクメン事業	子ども政策課	主催団体であるいしかり子育てネット会議の構成団体が現役保育士であり、休みの日に雪かきのイベントを行うことが困難であるため平成31年で廃止	廃止			
		継続	両親教室	保健推進課	出産を控える夫婦にお産についての説明をしたほか、父親に妊娠シミュレータによる妊婦疑似体験の実施（集団2回、個別3回、参加者総数:46名）	継続	引き続き実施する		
②	広報・啓発活動の推進	継続	各種啓発	広聴・市民生活課	いきいきと活躍するロールモデルと成り得る方を発掘し、市HPや6月の男女共同参画週間に合わせたパネル展で周知した	継続	引き続き、人材を発掘し周知する		
(2) 地域社会でのワーク・ライフ・バランスの推進									
①	多様な分野への男女の参画を促す講座の等の開催	継続	シニアプラザ	公民館	シニアプラザにおいて、男女共同参画に係わる講演会を実施した（予定回数：1回、参加者：50名） ※コロナ禍のため開催できず。	継続	地域住民（シニア世代）のニーズにあったテーマを設定し、参加しやすい講座の実施に努める		
②	広報・啓発活動の推進	継続	各種啓発	広聴・市民生活課	いきいきと活躍するロールモデルと成り得る方を発掘し、市HPや6月の男女共同参画週間に合わせたパネル展で周知した	継続	引き続き、人材を発掘し周知する		
(3) 企業でのワーク・ライフ・バランスの推進									
		継続	入札制度優遇措置	契約課	積極的な企業に対する入札制度等における優遇措置について、総合評価落札方式により実施した	継続	引き続き実施する		
		継続	各種制度情報	商工労働観光課	石狩市雇用・労働調査で就業援助制度の取扱いや一般事業主行動計画の策定について調査し、実態把握に努めた	継続	引き続き調査を実施し、実態把握に努める		

計画掲載施策		対象事業等		所管課	R2事業内容	R3以降の見通し		
	①	事業所等への働きかけ	継続	両立支援制度	広聴・市民生活課	石狩市雇用・労働基本調査票送付時に、育児支援制度等に関するリーフレットを同封し周知を行った	継続	引き続き周知し、適切な情報提供に努める
			継続	子育て情報	子ども政策課	市内事業所等に、いしかり子育てガイドブックやいしかり子育てネットマガジンを配布し、周知啓発を行った	継続	引き続き、市内事業所等にいしかり子育てガイドブックやいしかり子育てネットマガジンを配付し、周知啓発を行う
	②	広報・啓発活動の推進	継続	ロールモデル	広聴・市民生活課	いきいきと活躍するロールモデルと成り得る方を発掘し、市HPや6月の男女共同参画週間に合わせたパネル展で周知した	継続	引き続き、人材を発掘し周知する

計画掲載施策		対象事業等		所管課	R2事業内容	R3以降の見通し	
Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり							
施策1 男女がともに子育てや介護ができる環境づくり							
(1) 男女がともに担う子育ての意識づくり							
①	男女がともに子育てを担う意識を高める広報・啓発活動の推進	継続	各種啓発	広聴・市民生活課	いきいきと活躍するロールモデルと成り得る方を発掘し、市HPや6月の男女共同参画週間に合わせたパネル展で周知した	継続	引き続き、人材を発掘し周知する
②	子育てに関する情報の提供	継続	子育て情報	子ども政策課	子育てコンシェルジュを配置し、子育てに関する総合案内を行うとともに、いしかり子育てガイドブックの配付や市HP・広報いしかり・子育て支援アプリによる情報発信を行った。	継続	引き続き実施するとともに、子育て家庭のニーズに合った情報の充実に努める。
(2) 男女がともに担う介護の意識づくり							
①	男女がともに介護を担う意識を高める広報・啓発活動の推進	継続	認知症サポーター養成講座	地域包括ケア課	介護現場への男性の参画が促進されるよう、認知症サポーター養成講座を開催した（回数：5回、参加者：55名）	継続	今後の認知症の方の増加を見据え、引き続き認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する市民理解を深めていく
②	介護に関する情報の提供	継続	介護制度	高齢者支援課	市HPや広報いしかりによる情報発信、介護に関する各種制度を掲載した介護保険利用ガイドでの周知を行った	継続	引き続き、市HPや広報いしかりによる情報発信、介護に関する各種制度を掲載した介護保険利用ガイドでの周知を行う
施策2 切れ目のないDV対策の推進							
(1) DVの未然防止対策の推進							
①	女性に対する暴力を容認しない社会的気運の醸成	継続	パネル展など	広聴・市民生活課	市HPや啓発パンフレットによる情報発信、11月の女性に対する暴力をなくす運動に合わせたパネル展や広報いしかり特集ページでの周知を行った	継続	効果的な啓発になるよう国の動きと連動した情報発信や周知啓発に努める
②	若年層に対する取り組み	継続	デートDV講座	広聴・市民生活課	札幌人権擁護委員協議会と連携し、市内高等学校でデートDV講座を開催した（高校1校）（新型コロナウイルス感染症の影響により、大学での講座は中止となった）	継続	引き続き実施する
		継続	デートDV防止パンフレット	広聴・市民生活課	男女の対等なパートナーシップや暴力を伴わない人間関係の構築に関するデートDV防止パンフレットの配布を行った（高校1年生及び教職員）	継続	引き続き配布し、適切な情報提供に努める

計画掲載施策		対象事業等		所管課	R2事業内容	R3以降の見通し	
(2) 被害者に対する支援体制の充実							
①	相談体制の充実	継続	窓口周知	広聴・市民生活課	市HPや11月の女性に対する暴力をなくす運動に合わせたパネル展、広報いしかり特集ページでの周知のほか、市内公共施設にポスター掲示及び窓口周知カードを備え付けた	継続	引き続き実施し、広く市民に対し情報発信する
		継続	窓口開設	広聴・市民生活課	家庭生活・女性相談窓口やDV相談窓口を開設したほか、相談者の状況に応じて関係機関と連携し、相談体制の充実に努めた	継続	引き続き、相談窓口を開設する
②	被害者の適切な保護	継続	避難支援	広聴・市民生活課	緊急を要する案件については、北海道立女性相談援助センターと連絡を図るなど、被害者の安全確保を最優先に適切な対応を行った	継続	引き続き、被害者の安全確保を第一に適切な対応に努める
③	被害者の自立支援	継続	連絡調整	広聴・市民生活課	被害者の状況に応じ、児童・高齢者・障がい者の虐待所管部署や生活支援所管部署等と連携を図り、必要な支援に努めた	継続	引き続き、被害者の状況あるいは意思を尊重しながら、必要な支援に努める
		継続	住民基本台帳閲覧制限	市民課	加害者からの所在確認を目的とした住民票、戸籍の附票の交付制限を求める「住民基本台帳事務における支援措置申出書」の提出に対する適切な対応を行った	継続	引き続き、住民基本台帳システム・戸籍システムにおいて、交付制限を行う
		継続	保育園優先入園	子ども家庭課	被害者の意思を尊重しながら、被害者の子どもの保育園への優先入園について配慮した	継続	引き続き、被害者の意思を尊重しながら、被害者の子どもの保育園への優先入園に配慮する
		継続	国保脱退手続き	国民健康保健課	被害者の意思を尊重しながら、国民健康保険の脱退手続きに関する情報提供を行った	継続	引き続き、被害者の意思を尊重しながら、国民健康保険の脱退手続きに関する情報提供を行う
		継続	転校手続き	学校教育課	被害者の意思を尊重しながら、被害者の子どもの転校手続きについて配慮した	継続	引き続き、被害者の状況あるいは意思を尊重しながら、被害者の子どもの転校の手続きに配慮していく
(3) 被害者に対する支援体制の充実							
①	関係機関等との連携	継続	情報共有、ネットワーク構築、研修参加	広聴・市民生活課 子ども相談センター	被害者の状況に応じ関係機関と情報共有したほか、北海道等が主催する研修会に参加することで支援制度の確認あるいはネットワーク構築に努めた	継続	引き続き、研修会等に参加し必要な知識の習得に努める